

## 資生堂グループ 調達方針

### 調達理念

私たちは、「BEAUTY INNOVATIONS FOR A BETTER WORLD」という企業使命のもと、調達活動を通じて、以下の実現を目指します。

- ・世界の人々に自信、勇気、喜び、幸せをもたらすイノベーション。
- ・「最適なコスト」と「最高の品質」、「タイムリーな商品・サービス」の提供。
- ・人権を尊重した社会と、環境を配慮し人も地球も美しく共生する持続可能な社会。

私たちは、上記理念の下、こころざしを共にするお取引先と以下の方針で取引を行います。

### <a. 基本方針>

#### ・よきパートナーシップの構築

私たちは、強固な信頼関係を基盤にお取引先と新しい価値をともに創造（共創）し、互いに進化・発展していくことを目指します。

#### ・公正な購買取引

私たちは、公正・透明・自由な競争、ならびに適正な取引を行います。

お取引先は、品質、コスト、納期、サービス、環境配慮や人権尊重等の明確な基準に基づいて総合的に判断し選定します。

#### ・契約の履行

私たちは、高い透明性と倫理観に基づき購買取引に関わる契約・ルールを厳守いたします。

#### ・責任ある調達の推進

私たちは、お取引先と人権尊重・法令遵守・環境保全など社会的責任の遂行にかかわる姿勢を共有し、取引先にその自発的な取り組みを促します。

#### ・多様な価値観の尊重

私たちは、お取引先の異なる価値観に共感し、いままでにない新たな発想やイノベーションを創出していきます。

## <b. 責任ある調達における方針>

### ・お取引先に遵守頂きたい事

私たちは、取引を行う全てのお取引先に下記項目の遵守を合意して頂き、その遵守状況をモニタリングします。

- 【人権の尊重】：差別の禁止、虐待・ハラスメントの禁止、強制労働・人身売買の禁止、児童労働の禁止、労働法令の遵守、労働組合を結成する自由、先住民の権利尊重、移住労働者の公正な扱い
- 【安全かつ健康的な労働環境】：安全かつ健康的な施設の提供、労働災害・疾病の予防、防災対策
- 【環境保全】：環境法令の遵守、生物多様性の保全、廃棄物や排水の削減、省資源・リサイクル、汚染の予防など、持続可能な社会の発展への貢献
- 【品質保証とトレーサビリティの確保】：品質と安全の基準を満たした製品の提供、原材料の原産地把握

詳細は【表1】に記載しております。

### ・リスクの高いお取引先への対応

私たちは、上記遵守項目において、リスクが高いと判明したお取引先とは取引を行いません。新規のお取引先とは、アセスメントを実施の上、ハイリスクでない事を確認してから取引を行います。既存のお取引先とは、定期的にあセスメントツールで評価を行います。ハイリスクの場合、第三者監査を実施致します。監査で重大課題が発見された場合、一定期間内には是正を要請し、是正されていない場合は取引停止を検討します。

### ・上流アセスメントの推進

私たちは、直接取引のあるお取引先経由で、その上流のお取引先におけるリスクの確認を行い、サプライチェーン全体でのリスクを最大限排除する事に努めます。

### ・CO<sub>2</sub>削減の取り組み推進

私たちは、お取引先とCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいきます。

### ・サステナビリティパフォーマンスの高い取引先の優先採用

私たちは、取引先パフォーマンス評価にサステナビリティ観点の指標を追加し、評価の高いお取引先とビジネスを増やします。

### ・持続可能な原材料調達

私たちは、原産国の環境・人権問題が深刻化するパーム由来原料と紙について、持続可能な原材料調達ガイドラインに基づいて、持続可能な調達を推進します。

→ 「資生堂グループ 持続可能な原材料調達ガイドライン」を参照

【表1】：お取引先に遵守頂きたい項目の具体的な内容

項目	内容
<p><b>人権尊重</b></p>	<p><b>&lt;差別の禁止&gt;</b>                      従業員の雇用機会および報酬、昇進、雇用の終了などの処遇において、差別を行わない事</p> <p><b>&lt;虐待・ハラスメントの禁止&gt;</b>                      従業員の人権を尊重し、虐待や体罰、心理的・身体的・性的なハラスメント、脅迫を行わない事</p> <p><b>&lt;強制労働・人身売買の禁止&gt;</b>                      奴隷労働、身体的または精神的拘束による労働などのあらゆる強制労働ならびに人身売買を行わない事</p> <p><b>&lt;児童労働の禁止&gt;</b>                      15歳未満、義務教育を終了する年齢、または現地法令で定められた就業最低年齢のうちのいずれか高い年齢に満たない年齢の児童を採用しない事</p> <p><b>&lt;労働法令の遵守&gt;</b>                      事業活動を行う国や地域で適用される全ての労働法令を遵守する事</p> <p><b>&lt;労働組合を結成する自由&gt;</b>                      従業員が労働組合を結成する権利や、これに加入する・しない権利、サプライヤーと団体交渉する権利を尊重する事</p> <p><b>&lt;先住民の権利尊重&gt;</b>                      先住民族の土地の権利、文化、慣習、宗教を尊重し、事業活動を行う事</p> <p><b>&lt;移住労働者の公正な扱い&gt;</b>                      移住労働者に現地の労働者と同じ資格を与える事。また、外国人および国内の移住労働者を公正に扱い、透明な雇用条件ならびに良好な労働条件および生活条件を提供する事</p>
<p><b>安全かつ健康的な労働環境</b></p>	<p><b>&lt;安全かつ健康的な施設&gt;</b>                      従業員の安全と健康に配慮して施設を設計・建設するとともに、定期的な修繕作業などにより、施設の安全性を維持する事</p> <p><b>&lt;労働災害・疾病の予防&gt;</b>                      身体的に過酷な労働、有害な物質や化学物質の取り扱い、生産機械の使用など危険が伴う作業について、可能な限り危険を回避できる手順を採用し、従業員に事前に安全対策に関する教育の実施および必要な防護服を提供する事</p> <p><b>&lt;防災対策&gt;</b>                      火事や自然災害などの緊急事態に備え、防火対策、避難経路の確保およびこれらについて従業員への周知を行い、防災対策を行う事</p>

<b>環境保全</b>	事業活動を行う国や地域で適用される全ての環境法令を遵守し、生物多様性の保全、廃棄物や排水の削減、省資源・リサイクル、汚染の予防など、持続可能な社会の発展へ貢献する事
<b>品質保証 とトレー サビリテ ィの確保</b>	事業活動を行う国や地域の全ての法令と資生堂グループとの契約に定められた、品質と安全の基準を満たした製品およびサービスを提供する事。また原材料の原産地を把握するよう努める事